

株 主 各 位

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号
新都ホールディングス株式会社
代表取締役社長 鄧 明 輝

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、誠にお手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年4月27日（月曜日）午後6時00分までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年4月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区南大塚三丁目3番6号
ホテルベルクラシック東京 8階「ラブソディ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（平成31年2月1日から令和2年1月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件
 - 第3号議案 監査役3名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.shintohtd.co.jp>)に掲載しております。
- ◎ 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類の記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

全般的概況

当連結会計年度におけるわが国の経済情勢は、堅調な企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に緩やかな回復基調で推移しましたが、米中貿易摩擦や英国のEU離脱に加え、中国で発生した新型コロナウイルスの感染拡大などの影響により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

一方、小売、卸売業界におきましては、相次ぐ台風の上陸や暖冬などの天候不順、10月からの消費税増税による節約志向の高まり等、依然として厳しい環境が継続しております。

このような状況の下、当社グループは、第三者割当による新株予約権の発行及び当該新株予約権の行使による資金調達を実施し、各事業別セグメントの強みを活かしつつ、企業収益の改善に向け鋭意努力してまいりました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の業績につきましては、売上高885,693千円（前年同期比43.77%減）、営業損失294,820千円（前年同期は324,761千円の営業損失）、経常損失321,646千円（前年同期は367,612千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は327,599千円（前年同期は385,272千円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

①アパレル事業

アパレル事業につきましては、消費者の衣料品に関する購買行動の多様化と10月からの消費税増税による根強い節約志向の高まりにより、総じて厳しい状況が続きました。このような状況の中、アパレル卸売事業につきましては、既存ブランドのポートフォリオを見直しながら各得意先のニーズに合わせたブランドを選択し、企画提案をしてまいりました。それと同時に、キャリア品の販売も併せて取組んでまいりました。ライセンス事業につきましては、サブライセンシー各社

と協力し当社ブランドの魅力を消費者に再認知してもらうための広告宣伝活動を行ってまいりました。

そして、中国子会社を中心に行っている中国市場向けの自社ユニフォームブランドの企画・販売事業につきましては、大口受注の獲得を強化するとともに商品そのもののブランド価値を向上させる施策を行い、自社ブランドの確立を推進して参りました。

このような結果、売上高は186,797千円（前年同期比12.03%減）、セグメント損失は39,299千円（前年同期は129,269千円のセグメント損失）となりました。

②不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、平成30年12月に購入した収益物件を、現在販売商品として積極的に営業しております。当連結会計年度においては、購入した土地付建物の賃貸収入を計上しました。

この結果、売上高は22,825千円（前年同期比572.71%増）、セグメント利益は13,011千円（前年同期は10,250千円のセグメント損失）となりました。

③貿易事業

当社は、日用雑貨品及びその他製品の輸出取引、並びにポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入業務に加え、第1四半期より、取扱製品領域の拡大による売上高及び収益力強化のため、新たにプラスチック再生製品の輸出入業務を開始しました。

この結果、売上高は676,070千円（前年同期比50.27%減）、セグメント損失は16,596千円（前年同期は3,279千円のセグメント利益）となりました。

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、3,875千円であり、その主なものは、社用車並びにソフトウェアの購入によるものであります。

3. 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、第4回新株予約権の発行及び行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ224,271千円増加しました。

4. 対処すべき課題

対処すべき課題は下記のとおりです。

① 収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するために、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。

② 内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

③ 堅実な経営計画の策定

今後も顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、当社の経営に深いご理解をいただき、今後とも、なお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

5. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

6. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

7. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

8. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

9. 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 33 期 (平成29年 1 月期)	第 34 期 (平成30年 1 月期)	第 35 期 (平成31年 1 月期)	第 36 期 (当連結会計年度) (令和 2 年 1 月期)
売 上 高	—	632,337	1,575,252	885,693
営 業 損 失 (△)	—	△29,906	△324,761	△294,820
経 常 損 失 (△)	—	△26,807	△367,612	△321,646
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	—	△33,413	△385,272	△327,599
1 株当たり当期純損失(△)(円)	—	△3.57	△30.27	△22.28
総 資 産	—	567,599	935,048	949,323
純 資 産	—	116,732	218,564	333,484
1 株当たり純資産額(円)	—	10.22	15.13	18.97

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第34期より連結計算書類を作成しておりますので、第33期の各数値は記載しておりません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
上海鋭有商貿有限公司	1,329,373人民元	100.00%	ユニフォーム事業

11. 主要な事業内容（令和2年1月31日現在）

事業	事業内容
アパレル事業	<ul style="list-style-type: none"> ・カジュアルウェアの企画・生産委託・商品の卸売 ・衣料品を中心とした海外ブランドの国内でのライセンス供与 ・中国本土におけるユニフォームの企画・販売
不動産関連サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・主に中華圏・在日中国人に向けた不動産物件の売買・仲介業務等
貿易事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日用雑貨品及び他製品の中国企業への輸出販売並びに日本企業への輸入販売 ・ポリエチレンテレフタレート（PET）等の輸入販売 ・プラスチック再生製品の輸出入業務

12. 主要な営業所（令和2年1月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都豊島区

② 子会社

名称	所在地
上海鋭有商貿有限公司	中国上海市

13. 主要な借入先 (令和2年1月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社アサックス	150,000千円

14. 従業員の状況 (令和2年1月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

事業	従業員数
アパレル事業	9名
不動産関連サービス事業	1名
貿易事業	6名
全社(共通)	6名
合計	22名

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(日働8時間換算)1名が含まれております。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	△4名	46.5歳	2.2年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員(日働8時間換算)1名が含まれております。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項ありません。

II. 会社の株式に関する事項（令和2年1月31日現在）

1. 発行可能株式総数 45,000,000株
2. 発行済株式の総数 17,447,000株
※発行済株式の総数17,447,000株は、自己株式58,200株を含んでおります。
3. 株主数 3,320名
4. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 式 数	持 株 比 率
DADU (HONG KONG) CO., LIMITED D I R E C T O R D E N G M I N G H U I	3,427,000株	19.70%
有 限 会 社 S H ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,072,400株	6.16%
SATURDAY CO., LTD	1,010,100株	5.80%
COSMO LADY (CHINA)HD CO., LTD	1,010,100株	5.80%
株 式 会 社 I system	1,000,000株	5.75%
JP MORGAN CHASE BANK 380173	982,000株	5.64%
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	227,200株	1.30%
J.P. Morgan Securities plc	158,700株	0.91%
古 川 久 雄	150,000株	0.86%
竹 田 孝 思	138,400株	0.79%

(注) 持株比率は、自己株式58,200株を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況
該当事項はありません。
2. 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
3. その他新株予約権に関する重要な事項

回次 (発行日)	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	新株予約権 の発行価格 (1株当たり)	権利行使価格 (1株当たり)	権利行使期間
第4回新株 予約権 (令和元年 5月8日)	51,970個	普通株式 5,197,000株	2.25円	122円	令和元年5月 9日から令和 3年5月8日 まで

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（令和2年1月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	鄧 明 輝	株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港) 實業有限公司 董事 大都ホールディングス株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	王 依 華	
取 締 役	半 田 紗 弥	
取 締 役	下 村 昇 治	下村・奥村税理士法人 代表社員
常 勤 監 査 役	豊 崎 修	株式会社豊崎会計事務所 代表取締役 株式会社T&Cメディカルサイエンス 取締役(監査等委員) G F A株式会社 監査役
監 査 役	浅 井 繁 一	
監 査 役	新 関 和 夫	新和合同会社 代表社員 株式会社エヌケイグローバル エグゼクティブアドバイザー

- (注) 1. 取締役下村昇治氏は社外取締役であります。
 2. 監査役浅井繁一氏及び新関和夫氏は社外監査役であります。
 3. 監査役豊崎修氏は、税理士として培われた専門的な知識・経験等で財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は取締役下村昇治氏及び監査役浅井繁一氏、新関和夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 5. 監査役丹羽一彦は平成31年3月28日、瀬沼敏彦は平成31年4月26日、辻本英一氏は令和元年12月31日にそれぞれ辞任いたしました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4名 (1名)	32,340千円 (3,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (4名)	8,045千円 (3,510千円)
合 計 (うち社外役員)	10名 (5名)	40,385千円 (6,510千円)

(注) 上表には当事業年度中に辞任した監査役3名を含んでおります。

3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

- (1) 社外取締役下村昇治氏は、下村・奥村税理士法人の代表社員を兼任しております。なお、当社と同社の間には特別な関係はありません。
- (2) 監査役新関和夫氏は、新和合同会社の代表社員を兼任しております。当社と同社との間には取引関係ではありますが、一般的な取引条件に基づく僅少な取引であり、特別な関係ではありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	下 村 昇 治	当事業年度開催の取締役会には、14回中に13回に出席し、経験豊富な税理士の観点から必要な発言を行っております。
監 査 役	浅 井 繁 一	当事業年度開催の取締役会には、14回中に14回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、7回中に7回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	辻 本 英 一	当事業年度開催の取締役会には、14回中に10回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、7回中に5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監 査 役	新 関 和 夫	当事業年度開催の取締役会には、14回中に12回に出席し、疑問点を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、当事業年度開催の監査役会には、7回中に5回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

一時会計監査人 フロンティア監査法人

(注) 当社の会計監査人であった監査法人元和は、平成31年4月26日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。それに伴い、令和元年5月10日の監査役会においてフロンティア監査法人を一時会計監査人として選任し、同監査法人が就任いたしました。

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭及びその他財産上の利益の合計額	20,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積り等の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会社法399条1項の同意をしております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号の規定に該当した場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は会計監査人の適格性、独立性等を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任の議案を決定し、当社取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

VI. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、すべての役員及び使用人が、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるよう、倫理規程を定め、それを企業活動の中で具体化していくための企業行動規範を策定することにより、内部統制システムを運用します。

コンプライアンスマニュアルを策定し、必要に応じて役員及び使用人に対して研修会を実施し、企業倫理の意識を高めています。その他、定期的な内部監査により法令及び定款への適合性を確認しています。

また、リスク管理委員会ではリスク管理体制・コンプライアンス体制の運用状況の確認などを行うとともに、必要に応じて弁護士や公認会計士など外部の専門家と連携をとり、再発防止に向けて必要な措置を講じます。

さらに、各部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、被監査部門にその結果をフィードバックするとともに、代表取締役社長に監査報告を行っております。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、文書管理規程などの社内規程に基づき、取締役会など各種会議体の議事録の管理及び保存を行っております。また、社内規程については、適宜見直しを行い、関係法令をはじめとする社会的な要求事項に対応できるよう規程の整備につとめております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社におけるリスク管理につきましては、市場リスク管理規程を定めてリスク管理体制を整備しております。さらに、リスク管理委員会においてリスクの把握・分析を行い、対応策を検討することにより、事業活動におけるリスクの予防につとめており、必要に応じ取締役会に対してリスク管理に関する事項を報告することとしております。

なお、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長及び取締役会に報告し早期解決に向けた対策を講じるとともに、必要となる再発防止策を策定するものとしております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規則、職務権限規程等の社内規程により職務権限・意思決定のルールを明確にすることで適正かつ効率的な職務の執行をはかっております。

5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、内部監査を担当する内部監査室を設置しております。なお、内部監査室は代表取締役社長直轄の組織であります。また、監査結果について適宜監査役に報告を行っており、さらに監査役は必要に応じて監査に関する指示ができるなど、監査役の監査業務を補助します。また、監査業務に必要な補助すべき特定の従業員の設置が必要な場合は監査役がそれを指定できるものとしております。

6. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、内部監査室に所属する前号の使用人の人事異動・人事考課など人事に係る事項の決定につきましては、監査役の事前の承認を得るものとします。また、監査役より監査業務にかかる指揮命令を受けた従業員は、所属する上長の指揮命令を受けず、内部監査室をはじめ執行部門の調査権限を有するとともに、必要な会議に出席できるものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社では、社内規程により、取締役、内部監査室等の使用人などから報告を受けた監査役は、これを監査役会に報告します。また、同規程により、取締役から、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合などには、監査役会は必要な調査を行い、取締役に対して助言または勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講ずることを定めます。

さらに、常勤監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席することにより、監査を行ううえで必要な情報を収集します。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の社内規程において、監査役会を定期的開催し、監査に関する重要事項を検討することを義務付けております。また、監査役会は、代表取締役と定期的な会合を持ち、監査上の重要課題などにつき相互認識を深めます。さらに、監査役が当社における各種会議体の議事録を閲覧することができるなど、監査を実効的に行うための体制を構築しております。

9. 反社会的勢力排除に向けた体制

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社では、反社会的勢力に対する対応統括部署を管理部、不当要求防止責任者を管理部長としております。また、所轄警察署や顧問弁護士など外部専門機関から適宜関連情報を収集するとともに、当社が反社会的勢力及び団体から不当要求を受けた場合には、外部専門機関との連携のもと、社内関係部署が協力して組織的に対応します。

10. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンス

当社では、会議や会社行事等の機会を通じて企業倫理の重要性を発信するなど、コンプライアンス意識の向上に向けた取り組みを実施しております。また、内部通報制度を導入し、全役職員に周知及び定期的な啓蒙活動を行っております。

(2) リスク管理体制

当社ではリスク管理委員会を随時開催し内部統制の構築・運用状況やリスクの把握・分析を行い、取締役会・監査役会・内部監査室等と連携し、各事業部門におけるリスク管理活動の指導・助言にあたっております。

(3) 財務報告に関する内部統制

財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて必要な業務プロセスを選定し評価を実施しております。

(4) 監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し意見を述べるほか、取締役等から営業の報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧しております。また、会計監査人、内部監査室と連携して各事業部門における内部統制の状況及びその改善状況などを把握する等の業務監査を実施しております。監査役が実施した業務監査の内容は、代表取締役社長に提出するほか、必要の都度取締役会において意見を述べております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	937,847	流 動 負 債	611,479
現金及び預金	307,231	買掛金	32,212
受取手形及び売掛金	130,842	短期借入金	156,421
商 品	35,417	未払法人税等	17,650
貯 蔵 品	48	返品調整引当金	12
販売用不動産	326,274	訴訟損失引当金	353,278
前 渡 金	24,954	店舗等撤去損失引当金	344
供 託 金	88,470	そ の 他	51,559
そ の 他	27,376	固 定 負 債	4,359
貸倒引当金	△2,767	長期未払金	4,359
固 定 資 産	11,475	負 債 合 計	615,839
有 形 固 定 資 産	57	純 資 産 の 部	
工具、器具及び備品	57	株 主 資 本	329,365
無 形 固 定 資 産	0	資 本 金	2,011,704
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	2,277,744
投 資 そ の 他 の 資 産	11,417	利 益 剰 余 金	△3,878,273
関係会社出資金	3,000	自 己 株 式	△81,809
敷金及び保証金	6,157	その他の包括利益累計額	547
長期営業債権	28,739	為替換算調整勘定	547
そ の 他	522	新 株 予 約 権	3,570
貸倒引当金	△27,002	純 資 産 合 計	333,484
資 産 合 計	949,323	負 債 純 資 産 合 計	949,323

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		885,693
売上原価		783,688
売上総利益		102,004
返品調整引当金戻入額		132
返品調整引当金繰入額		41
差引売上総利益		102,095
販売費及び一般管理費		396,915
営業損失		294,820
営業外収益		
受取利息	46	
その他の	3,354	3,400
営業外費用		
支払利息	10,505	
為替差損	1,400	
貸倒引当金繰入額	1,791	
訴訟損失引当金繰入額	7,129	
株式交付費	44	
訴訟費用	4,531	
支払手数料	3,094	
その他の	1,728	30,226
経常損失		321,646
特別利益		
新株予約権戻入益	2,177	
店舗等撤去損失引当金戻入額	321	2,498
特別損失		
減損損失	6,472	6,472
税金等調整前当期純損失		325,620
法人税、住民税及び事業税		1,979
当期純損失		327,599
親会社株主に帰属する当期純損失		327,599

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,787,432	2,053,472	△3,550,674	△81,809	208,422
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	224,271	224,271			448,542
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失			△327,599		△327,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	224,271	224,271	△327,599	—	120,943
当 期 末 残 高	2,011,704	2,277,744	△3,878,273	△81,809	329,365

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	115	115	10,026	218,564
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				448,542
親 会 社 株 主 に 帰属する当期純損失				△327,599
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	431	431	△6,455	△6,023
当 期 変 動 額 合 計	431	431	△6,455	114,919
当 期 末 残 高	547	547	3,570	333,484

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(令和2年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	919,050	流 動 負 債	591,812
現金及び預金	292,401	買掛金	31,487
受取手形	1,421	短期借入金	150,000
売掛金	110,054	未払金	28,748
商品	35,238	未払法人税等	16,339
貯蔵品	48	前受金	93
販売用不動産	326,274	未払費用	86
前渡金	24,797	預り金	6,630
前払費用	3,746	返品調整引当金	12
未収入金	172	訴訟損失引当金	353,278
供託金	88,470	店舗等撤去損失引当金	344
関係会社短期貸付金	18,780	その他	4,790
未収消費税等	21,147	固 定 負 債	4,359
その他	2,598	長期未払金	4,359
貸倒引当金	△6,101		
固 定 資 産	11,417	負 債 合 計	596,171
有形固定資産	—	純 資 産 の 部	
無形固定資産	0	株 主 資 本	330,725
その他	0	資 本 金	2,011,704
投資その他の資産	11,417	資 本 剰 余 金	2,277,744
関係会社株式	0	資 本 準 備 金	2,277,744
関係会社出資金	3,000	利 益 剰 余 金	△3,876,913
長期営業債権	28,739	利 益 準 備 金	1,951
敷金及び保証金	6,157	そ の 他 利 益 剰 余 金	△3,878,865
出資金	30	別 途 積 立 金	2,105,060
その他	492	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,983,925
貸倒引当金	△27,002	自 己 株 式	△81,809
		新 株 予 約 権	3,570
資 産 合 計	930,468	純 資 産 合 計	334,296
		負 債 純 資 産 合 計	930,468

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成31年2月1日から）
（令和2年1月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金	額
売 上 高		795,158
売 上 原 価		719,462
売 上 総 利 益		75,696
返 品 調 整 引 当 金 戻 入 額		132
返 品 調 整 引 当 金 繰 入 額		41
差 引 売 上 総 利 益		75,787
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		372,058
営 業 損 失		296,271
営 業 外 取 益		
受 取 利 息	154	
店 舗 等 撤 去 損 失 引 当 金 戻 入 額	321	
そ の 他	3,002	3,478
営 業 外 費 用		
株 式 交 付 費	44	
訴 訟 費 用	4,531	
訴 訟 損 失 引 当 金 繰 入 額	7,129	
支 払 利 息	9,443	
支 払 手 数 料	3,094	
為 替 差 損	1,136	
そ の 他	6,853	32,233
経 常 損 失		325,026
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	2,177	2,177
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	22,315	
減 損 損 失	6,472	28,787
税 引 前 当 期 純 損 失		351,637
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		1,979
当 期 純 損 失		353,616

（注） 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成31年2月1日から
令和2年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,787,432	2,053,472	2,053,472
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行	224,271	224,271	224,271
当 期 純 損 失			
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			
当 期 変 動 額 合 計	224,271	224,271	224,271
当 期 末 残 高	2,011,704	2,277,744	2,277,744

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	1,951	2,105,060	△5,630,308	△3,523,296	△81,809	235,799	
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行						448,542	
当 期 純 損 失			△353,616	△353,616		△353,616	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△353,616	△353,616	—	94,925	
当 期 末 残 高	1,951	2,105,060	△5,983,925	△3,876,913	△81,809	330,725	

(単位：千円)

	新株予約権	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	10,026	245,825
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行		448,542
当 期 純 損 失		△353,616
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△6,455	△6,455
当 期 変 動 額 合 計	△6,455	88,470
当 期 末 残 高	3,570	334,296

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年3月24日

新都ホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新都ホールディングス株式会社の平成31年2月1日から令和2年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度以前から継続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年3月24日

新都ホールディングス株式会社

取締役会 御中

フロンティア監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新都ホールディングス株式会社の平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度以前から継続して営業損失を計上しており、当事業年度においても営業損失、経常損失、当期純損失を計上している。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年2月1日から令和2年1月31日までの第36期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会の定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況（子会社の職務の執行状況を含む）について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び物流センターにおいて業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 フロンティア監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年3月26日

新都ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 豊崎修 (印)

監査役 浅井繁一 (印)

監査役 新関和夫 (印)

(注) 監査役浅井繁一および監査役新関和夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 定款変更の理由

当社グループの事業内容の多角化、新規事業への進出に備えるため、現行定款第2条（目的）に新たな事業目的を追加するものであり、さらにそれに伴い必要となる項数等の調整を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（27）（条文省略） （新 設）</p> <p><u>28. 貿易及び輸出入代行業務並びにそれらの仲介</u> <u>29. 前各号に関するコンサルタント業務</u> <u>30. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p>	<p>（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 （1）～（27）（現行どおり） <u>28. 塩、たばこ、飲料（アルコール、酒類、アルコール含有飲料を含む）等の食料品並びに農畜産物、水産物に関する貿易業、売買業、仲立業およびその代理業並びに製造業、加工業</u> <u>29. 貿易及び輸出入代行業務並びにそれらの仲介</u> <u>30. 前各号に関するコンサルタント業務</u> <u>31. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u></p>

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	とうめいはい 鄧 明輝 (昭和38年9月17日生)	平成3年3月 東京外国語学院 卒業 平成4年4月 株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 平成12年12月 株式会社大都商会 代表取締役社長 就任(現任) 平成17年6月 大都(香港)實業有限公司 設立 董事 就任(現任) 平成28年1月 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任(現任) 平成29年4月 当社 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都ホールディングス株式会社 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事	一株
2	おういか 王 依華 (昭和38年3月18日生)	平成6年2月 九州産業経済大学 卒業 平成16年3月 東武鉄道株式会社 入社 平成26年8月 同社 退職 平成26年12月 NPO社団法人チャイナドレス日本総会 平成31年4月 当社 取締役副社長(現任)	一株
3	はんたきや 半田 紗弥 (昭和41年10月30日生)	昭和63年7月 上海理工大学 中退 平成6年5月 東方企画 入社 平成23年4月 楽購思商貿有限公司 副社長 平成26年5月 上海藍翼國際貿易有限公司 社長 平成29年4月 当社 取締役(現任)	一株
4	しもむら 下村 昇治 (昭和33年3月2日生)	昭和55年3月 国立茨城大学 卒業 昭和55年4月 上毛新聞社 入社 昭和61年4月 伊藤公認会計士事務所 入所 平成6年4月 株式会社エスケイコンサルタント設立 代表取締役 就任 平成8年12月 税理士試験合格 平成22年7月 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長(現任) 平成29年4月 当社 社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 下村昇治氏は社外取締役候補者であります。
3. 下村昇治氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
4. 下村昇治氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は、下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において下村昇治氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役 辻本英一氏は令和元年12月31日をもって辞任され、浅井繁一氏と新関和夫氏は本総会終結の時をもって辞任されることとなりました。つきましては、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況	及び 所有する当社株式の数
1	たかぎわ さだひろ 高際 定弘 (昭和35年2月7日生)	昭和58年3月 一橋大学法学部 卒業 昭和58年4月 株式会社日本債券信用銀行 入社 平成18年4月 ケネディス㈱ 入社 平成22年3月 ロンツグループ 入社 平成24年5月 国際連合(UN) Ecosoc/DEVNET TOKYO 上級顧問 平成26年6月 ダイハツ工業㈱ 入社 平成28年4月 ニューハウス工業㈱ 入社 平成29年1月 ㈱エステイー・パートナーズ代表取締役 平成29年12月 ㈱ランキャピタルマネジメント マネージングディレクター 平成30年6月 ㈱BCグローバル代表取締役	一株
2	ねもと よしあき 根元 佳明 (昭和35年2月7日生)	昭和48年3月 千葉県立鶴舞高等学校 卒業 昭和48年4月 内外地田株式会社 入社 昭和49年4月 東レ株式会社千葉工場 入社 平成21年5月 千葉殖産株式会社 入社 平成29年2月 大都商会 入社	一株
3	ロ ケン 呂 絹 (昭和43年8月14日生)	平成9年3月 東京文化女子大学 卒業 平成12年5月 株式会社IMI設立 取締役就任 株式会社アルパックスを設立 代表取締役就任(現任) 平成16年10月 一般社団法人日中文化交流センターを設立 会長就任(現任) 平成18年6月 人民日報海外版海外網 平成27年9月 日本地区代表(現任)	一株

- (注) 1. 上記各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 上記各候補者は新任の社外監査役候補者であります。
 3. 高際定弘氏は金融・不動産に精通しており豊富な経験と高度な専門知識を有していることから、経営の監視や適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 根元佳明氏はプラスチック再生原料等に関する高度な専門知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 5. 呂絹氏は日中両国のビジネスに豊富な経験及び高度な知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

フロンティア監査法人は、第36期定時株主総会終結の時をもって一時的会計監査人としての任期を終了いたしますが、改めて会計監査人としての選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

また、フロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、同監査法人は長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性、独立性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を整えていると判断したためであります。

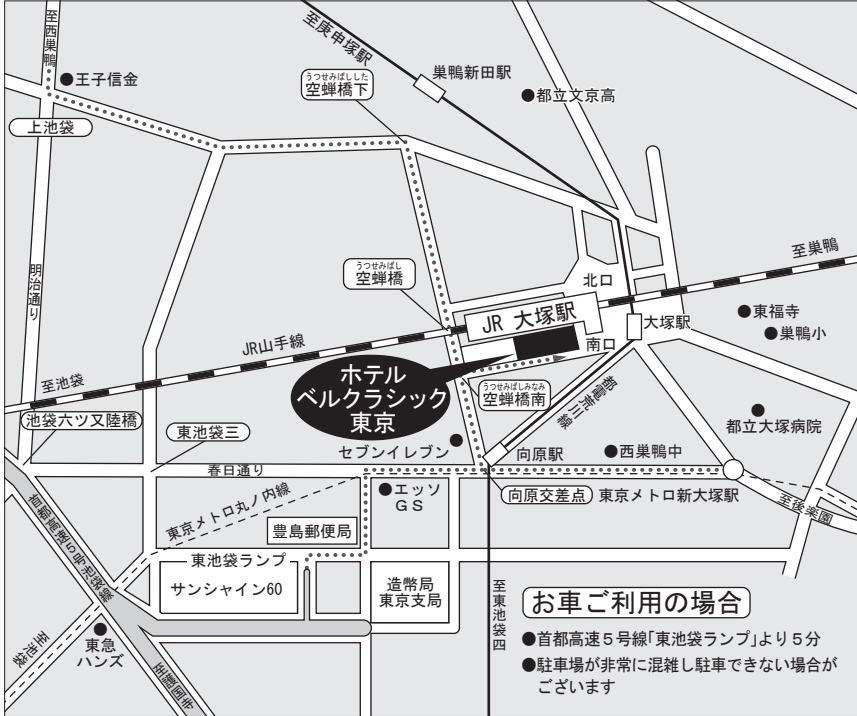
会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名 称	フロンティア監査法人
事務所所在地	東京都品川区西五反田二丁目25番3号
沿 革	平成19年2月14日設立
概 要	出資金 10百万円 構成人員 代表社員 5名 その他監査従事者(常勤) 5名 合計 10名 監査対象の上場会社数 5社

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区南大塚三丁目33番6号
 ホテルベルクラシック東京 8階「ラブソディ」



電車 ご利用の 場合

●電車等の交通機関が便利です

- 池袋駅⑦ホーム
- 新宿駅⑬ホーム
- 上野駅②ホーム
- 東京駅④ホーム
- 羽田空港
- 浜松町駅②ホーム
- 東京モノレール23分

- 山手線外回り 2分
- 山手線外回り 11分
- 山手線内回り 14分
- 山手線内回り 22分
- 山手線内回り 28分

大塚駅
 南口より徒歩1分

<新型コロナウイルス「COVID-19」に関するお知らせ>
 株主総会にご出席の株主様は、総会開催時点での新型コロナウイルス「COVID-19」の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。総会会場では、会場係のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。
 また、書面により事前に議決権行使をいただけます。